園長プレス

H27　第1号
平成28年2月1日（月）
編集者
園長中山義紹

園が考える幼稚園

今年度より「子ども・子育て支援法＝新子ども三法」が施行されました。近隣の園は、幼保連携型認定こども園に移行したところも多いようです。当園は、既に連絡したように次年度までは現行の「私立学校の幼稚園」として運営致します（理由等も２学期に説明した通りです）。但し高平こども乳児園に関しては、熊本市の都合で、「幼稚園長時間預かり保育支援事業」という名の補助制度が平成２６年度で打ち切られていましたので、保護者の経済的負担の軽減の為に、年度途中に申請を行い、「地域型保育事業　小規模保育Ａ型」の申請を行い、十二月一日付けで、認可がおりました。

平成二九年度以降に幼稚園として運営するか、認定こども園へ移行するかは、制度自体の様子見もありますし、園児の家庭事情や社会情勢を考えて、現在は園長として呻吟しているところです。次年度の１学期内には、移行に関しての結論を要求されることになりますが、決定したら、まず保護者へ文書で連絡します。

まさに呻吟しています。

呻吟（しんぎん）
名・自サ変　苦しんで、うめくこと。
◇詩歌・文章の作成に苦しむことにもいう。
「句作に―する」
明鏡国語辞典　第二版
(C)　2011

理想と考えている乳幼児施設の姿

私が考える幼稚園としての役割は「子どもが大人になった時に、きちんとした社会人として行動出来る大人になるための教育＝人として生きていることが嬉しいなあ有り難いなあと感じながら生活できる大人になるための基礎作り」。これに尽きると思ってます。いつも言っていますが、脳の発達は６歳ぐらいまでが臨界期と呼ばれ、その間、人の一生続く脳の活動の基礎作りが頭の中で行われます。その時に身体を通じて、喜びを通して脳に刻まれた経験は、その人の一生の活動に活かされます。だからこそ乳幼児期の生活は、大切であり、乳幼児施設での生活は大事にしなければなりません。その事を重要視して、積極的にこども達に働きかける事に特化している施設が幼稚園だと思っています。勿論、この点をしっかり把握して保育を行っている保育所もあります。逆に、すぐに効果が見える活動を重視している幼稚園もあります。新しい制度では用語として「保育」と「教育」を別なものとして取り扱っています。

私は、そんな用語法は別にして、子どもの成長と発達にどれだけ貢献出来るかが重要だと思います。在園中には、目に見える効果は無いかも知れません。大人になっても、「これは、幼稚園生活のおかげだ」と実感する事も少ないでしょう。それで良いと思っています。「人生の大切な事は全て幼稚園の砂場で学んだ」と言う言葉（本　著R.フルガム）もあります。人は一人で生きているのではありません。他人と一緒に「おかげさまで」と言いながら生きていかざるを得ない生き物です。だからこそ、人と一緒に毎日生き生きと生活出来るような大人になって欲しいし、その為には、先生達と悩み、努力しながら、こども達の成長と発達が少しでも良い結果に繋がるよう園の毎日を作っているのです。「これで良い」と思ったら、園としては終わりだと考え、いつも次は何ができるだろうと工夫しながら園生活を作っています。そして、今　高平幼稚園は制度はどうであれ、この原点に戻って

破草鞋

ご存じの方も多いと思うが、私は保育科や教育学部出身ではないし、幼児教育の専門家ではない。大学時代は弁護士を考えていたし、熊大の研究室に通ったこともあるし保育士養成の専門学校で法律学や憲法を教えていた経験もある。その私から見て、今の日本の状況は異常だ。評論家で哲学者の内田樹氏も書いているが、政治家も国民も、国の運営を株式会社の経営と混同しているように思える。デフレ対策や経済成長は、国民の生活に直結している部分、重要なファクターだ。会社なら　まず収益を増やすことが大事の筈だ。しかし、会社が潰れれば困るのは社員だけであるし、その社員は、自分の意志で勤務先を選んでいる訳だから仕方がない部分もある。一方、誰も日本に生まれようと思って生を受けた国民はいない。また、国が潰れたら国民はどうなるだろうか？だからこそ、政治家は長期的な展望を持って政策を作らなければならないし、官僚は、それを理解して実行しなければならない。その政策が実行される根拠が法律であり、その法律を作る場所が国会だ。だから、そこでは様々な意見が出るのが当然であり、その中で、多くの人が納得できるものを作り上げる為の方法が多数決であると言うのが日本国憲法が前提にしている民主主義である。しかし、現実はどうだろうか？情に訴え人気がとれる近視眼的な党略、官僚が保身で作る縦割りの法制の原案。最終的には「オレの意見に従う奴は良い目に会えるが、逆らう奴は粛正するぞ」と言わんばかりの閣僚。戦略としての幼児化で　大声で自己主張を押し通す国の代表者。本当にこれでいつまで持つのかな。この子達が生きる世界が…

足許を見つめ直し、子どものための良い施設であろうという点を確認しながら園生活を、もう一度考える作業に入っています。

新しい制度とは？

国が最も重要だと考えている点は「待機児童解消」です。そして解決のためには、かなり無理な形を取っています。元より、制度目的が違っていた「幼稚園」と「保育所」を一つにすれば、よほど内容を練る必要があるし、乳幼児期の育ちと発達段階を考えれば、即効性を求めるのではなく長期的なグランドデザインが必要だと思います。第一、待機児童問題は大都市部では焦眉の急務ですが、政府の言う「地方創生」の主人公である地方部では子どもの絶対数がみるみる減っています。つまり待機児童問題の解消は子どもの育ちに関わる制度を国を挙げて解決しなければならない問題か否かは、大きな疑問です。預け先が無く、困っている家庭が多いのは分かっています。しかし『預けたい』と『預けざるを得ない』のは違います。私は、乳児期の親と子の大切な時間を確保出来るようにする方が、国が考えるべき問題だと考えています（別に男女共同参画社会に反対している訳ではありません。保護者の選択権の問題です）。今度変わった制度では、とにかく待機児童解消への偏りが強く、その上に正当化の理屈が加わり、歪に仕上がってます。その為、遠からず再び大きな制度変更が起きても不思議はありません。

省庁間の較差の問題

保育所は厚労省、幼稚園は文科省と言うのはご存じだと思います。制度の成り立ちが違っていたので、管轄が異なったのは当然の事です。しかし新制度は内閣府管轄、しかも、お金は新制度で言う「保育」部分は厚労省予算「教育」部分は文科省予算、窓口が内閣府という複雑な形をとって待機児童解消問題の解決を図っています。私は、かなり前から、幼稚園に対しても保育所なみの行政支出を出すべきだと幼稚園団体を通じて運動を行ってきました。しかし、予算や権利の配分が、厚労省と文科省では全く違います。待機児童解消問題から見ても分かるように、大人の、しかも生活者の（悪く言えば有権者の）利便性の為なら、緊急事態として扱えば、何らかの結果が目に見える形で出てきます。幼児教育に金をかけても即座に目に見える形で効果が出るものではありません（教育は、そういうものですが）。そこで幼保間で政治力の差が出ます。それでも、大都市部の幼稚園は補助金に頼らなくても運営出来ています。地方も、人口が増え子どもの数が確保出来ていた時代なら幼稚園としての運営は可能でした。しかし、現在は、子どもの絶対数は地方では年々減少しています。所得水準も下がる一方で、若い世帯は『預けざるを得ない』状況です。そうなると幼稚園は一部のセレブ家庭の「お稽古事」の世界に入っていきます。そうでない幼稚園は潰れるか、新制度への移行と言う選択肢しかありません（少なくとも新制度では最低　保育所なみの公的助成が出るので移行すれば**延命**はできます）。高平幼稚園では、限られた予算（収入）の中で保育内容の質は落とさない、先生の数も、可能な限り確保する（基準と補助が全く異なるので、保育所に比べると少ないように見えるかも知れませんが）、これを大前提にして私学としての特性を活かした教育施設として踏ん張ってきました。しかし社会状況の為、園児数は減少するし、保護者の経済的負担は増やせない中、今存続の瀬戸際に立たされています。

「幼稚園教育を受けさせたい」と思っている保護者には絶対応えねばならない。社会状況（就労支援等）にも応えねばならない。園を存続しなければならない。これらの要素を全て満足させることはできない現実の中で呻き苦しんでいます。

今　できること

現在の形態（私立学校）の幼稚園であり続ける事は、かなり難しい状況になっています。しかし、今まで培ってきた保育に関する実績は大切な財産です。そして今、更に充実を目指している保育の質の向上は園にとっては必須の課題です。０～２歳の乳児期の保育に関しては、今回小規模保育Ａ型として認可を受けた「こども乳児園」で努力を続け、方向性を模索しています。幼稚園も、幼児教育時間（１号認定）の充実に再度検証を加え実行しています。更に「なかよしクラブ（預り保育＝２号認定保育時間相当）」も一貫性や整合性も含めた形での内容と体制の変更と向上にも手をつけました。これらがある程度クリアーできて、一定の形が出来上がった時、更に新たに管轄する熊本市がこの事を理解してくれた時、その時　初めて、きちんとした意味での幼保一体型の施設になれると思いますし、新制度に移行できると考えます。子どもは、施設と家庭の中で、それぞれの世界を通して総合的に成長・発達します。**園と家庭はどちらも大切な「子どもの育ちの場」なのです。**保護者の皆さん、どうか園長の呻吟にも耳を傾けて下さい。力を合わせて「子どもがきちんと育つ環境」を作りましょう。

ＯＥＣＤの保育の考え方

「幼児教育・保育は国にとって、初期投資として有効な方法である」これがＯＥＣＤ（先進国経済協力開発機構）の教育政策の考え方です。この事に触れると、政治家や行政官は「また、中山のＯＥＣＤが始まった」と言われます。約六年前、ＯＥＣＤの課長と研究員を熊本に招聘（しょうへい）しました。乳幼児期の教育・保育に国家が金を掛ければ、四十年後、納税率向上や犯罪の再発率低下等大きな経済効果が上がるという実証（エビデンス）をアメリカのペリーという研究者が追跡調査の末に示しました。又、この調査結果を基にイギリスのノーベル賞受賞経済学であるＪ．ヘックマンが「幼児教育の経済学」として論証しました。最近の脳科学でも幼児の発達の重要性が叫ばれています。にも関わらず、この分野に於ける国家支出は、先進国の最下位クラスです（文科省の力のなさの理由もありますが）。何も幼稚園に補助を出して私の給料を上げてくれと言っている訳ではありません。教育とその効果は長い目で俯瞰（ふかん）して実践し、目先でコロコロ変わる様な政策では、こどもがかわいそうだと言いたいのですが「三つ子の魂　百まで」の一言で終わらせられるのが常です。この状況をどうにかしないと、これからの子ども達は、その成長過程に於いて歪（いびつ）になり、その結果、日本という国自体の存亡も危うくなるという危機感を持ってくれる人はなかなか居ません。それが非常に心配です。

乳児園だより

昨年十二月一日付けで「高平こども乳児園」は地域型保育事業の小規模保育Ａ型に認可されました。平成二十六年度までは、「熊本市私立幼稚園長時間預かり保育支援事業」の対象園として市内で四園の中の一つとして選定され、保護者の収入金額に関わらず、年齢に応じて月額単位での補助金が支給されていました。指定された四園

中の三園が二七年四月から幼保連携型認定子ども園に移行した為か、いつの間にか、今年度の支給が打ち切りになっていました（この点も不思議ですが、文書による連絡通達が全くなかったのは、もっと不思議です）。補助金も予算に計上していたので、最初から数百万円の赤字が発生する事になりました。幸い、年度途中に地域型保育事業申請の２回目の公募があったので、申請したところ認可を受ける事ができ　赤字を抑える事ができそうです。この事業（小規模保育Ａ型）は、保護者から見た運営の形は、保育園に限りなく近い形態に見えます。また、私立学校である幼稚園と違い、行政からの指示もかなり多くなっています（別に市町村から委託運営されている訳ではないんですが…）。ただ、幼稚園と連携した施設である事だけは大事にしたいと思っています。つまり、０歳から小学校就学までの脳と身体の成長と発達をしっかり考えて、こどもに積極的に関わる施設でありたいと思います。とは言っても、０歳の乳児と５歳の幼児とでは違います。０～２歳までは、まず生命の安全確保が第一

義です。それを踏まえた上で、園児に対して、どう関わっていくか保育の内容をどう考えるか、乳児園の先生方も日々必死に悩みながら、保育にあたっています。保護者にとっては大変かも知れませんが、幼稚園の行事と同じように、行事を計画し、せめてその時だけは園で様子を見ていただき、子どもの成長や発達を確認出来る機会を設けています（但し親に見せるための行事にならないように注意すると共に、我が子の成長を園の先生達と一緒に確認できる場とすることを、一番の目的としています）。幼稚園と同じように「遊び」を中心として、全ての園児達が楽しく、然（しか）も積極的に生活出来る場所であることを大事にしています。保護者のニーズに逆行している部分もあるかも知れません。ただ我々はこども達が、その子なりにきちんと成長発達していく事を第一義として保育の内容を考えていきます。

お寺の本堂から

交通センターの観音様

昨年十一月より、熊本市桜町交通センターの地階（泉の広場）に祀ってあった観音様が浄国寺の本堂に移されました。これは、桜町再開発工事の一貫で、約三年後MICE（総合コネベンショナルホール）完成時までの間、預かって欲しいという九州産交ホールディングからの要請に基づくものです。新施設完成時には、商業スペースに再度安置されるそうです。何故、浄国寺に依頼があったのか？今から、四十数年前、交通センターを作る時に、当時の産交の社長である岡氏が非常に観音信仰が強い方で、自分が作る交通センターにも道行く人とバスの運行の安全を願い、見守り本尊として観音像を祀りたいと考え、浄国寺の活人形（いきにんぎょう）「谷汲観音」の分身として、観音像を一体建立されました。それ以来、浄国寺住職（後年、私が務め始めましたが）は年に一度、縁日である十月十八日に現地で観音供養を務めておりました。

活人形　谷汲観音象

ご存じの方も、多いと思いますが、浄国寺の本堂には県の有形文化財に指定してある活人形（いきにんぎょうし）師の松本喜三郎作の谷汲（たにくみ）観音像が祀ってあります。昨年秋にはNHKのEテレビ「日曜美術館」でも取り上げられ県外からの参拝者の数も多くなっています。以前は、見世物興行の作品で、少し下世話なものとして評価が低い時代もありましたが、近年その作品の完成度や価値が再評価され始めました。等身大で、髪の毛も植えられ、衣装も金襴の衣をまとっている姿は迫力あるものです。興味がある方は園長に一声掛けて下さい。開帳日は決まっていませんので（かんのん）、いつでも拝観出来ます。

観音様　そ仏様？

観音様は、正しくは観世音菩薩（かんぜおんぼさつ）又は観自在菩薩（かんじざいぼさつ）（般若心経の冒頭の一句でご存じの方もおられるでしょう）といい古代インド語のアヴァローキテーシュバラ・ブーディサットヴァの訳語です。仏とは覚った人や目覚めた人を意味する仏陀（ＢＵＤＤＨＡ）の音訳です。特に菩薩という仏様は、覚（さと）って仏の世界に移動しても良いけど、敢えて娑婆（しゃば＝俗世界）に残り、人々を救済し仏の世界に渡す事を務めとしている仏様です（因みに仏の世界から我々を見守ってくれる仏様を如来（にょらい）と言います）。特に観音様は、人々の様子を観て、人々の声を聞き、救ってくれる仏様です。浄国寺の観音様も、高平幼稚園と高平こども乳児園の園児と先生方を見守り、救ってくれている筈です。私も後で知ったのですが、谷汲観音様は「子授け」の御利益（ごりやく）があるそうです。そう言えば、先生方の懐妊率が結構良いのも……。

坐禅ブーム

浄国寺では、毎週木曜日の夜８時から一般対象の坐禅会を開いています。若い人（女性も多いのですが）の体験坐禅希望者が増えています。同時に月一で浜線ゆめタウンのカルチャーセンターで坐禅の実技と仏教概論の講座を持っていますが、こちらも一杯です。何故だかは分かりません。不安な人が多いのでしょうか？禅坊主である私にすれば、坐禅をする人が増える事は有難い事です。少しでも坐る事によって「絶えず、物事に追われている強迫観念をストップし意識のリセットする事」が可能になれば、それはそれとして良い事でしょう（坐禅は効果を期待してするものではないのが前提ですが）。坐禅と謂わないまでも、式の始めに行う園長挨拶の時に、一旦背筋を伸ばして、呼吸を調える時間を数分作ってみました。子ども達は、式の終了まで、きちんと先生の話を聞けるようになったように思えます。有田秀穂という医師の研究によると、早起き（特に朝日を浴びる事）それに坐禅とその呼吸法は、体内時計をリセットし脳内物質であるセロトニンの分泌を促す効果があり、不安神経症や切れやすい子どもに有効であるそうです。立場上、私は僧侶であり園長先生、外から見るときちんとした人間であるべきなのですが、自分を顧（かえりみ）みれば、短気で怒りやすい、情に流される、それに雑駁（ざっぱく）極まりない人間です。私の姿を見て「坐禅の効果は無いな」と思われる保護者もおられるとは思います。ただ私としては「**私を嫌いになっても、坐禅を嫌いにならないで下さい！**」と言いたい所です。坐禅に興味がある方、一度坐ってみたいという方は、園長に声をかけて下さい。坐禅会は会費無料、会則なしでやっています。